

# 憧れる消防士であり続けるために

北消防署 消防士長 黒木 直人

将来なにになりたいですか？と幼稚園児に聞くと「男の子」はスポーツ選手、「女の子」は保育士さんやケーキ屋さんというある統計の結果がありました。消防士はというと、嬉しいことに10位とランキングに入っていました。集計方法や統計年度によって多少違うとは思いますが、何よりも消防という職業は子供に好感を持たれているということは実感しています。実感しているというのは、私はよく幼稚園や保育所に消防教室に行くのですが、行ったとき最後に必ず消防士になりたい人と聞いてみるのですが、いつもハァーイっと元気よく手を挙げてくれますので。

ひょっとすると警察官が来て警察官になりたい人と聞くと手を挙げるかもしれません。

しかし手を挙げた子全員が本気でそう思っていないにしろ、一度ぐらいは消防士っていいなあと思ってくれていると思います。

ところが、高校生や大学生になると、地方公務員や国家公務員の行政職は就職したい職業の上位に、ランキングされるのに消防士はいろんな統計を探してもなかなか出てきません。

数年前の不況時は超氷河期と言われ、公務員の人気にあやかって消防職の競争倍率も高かったのですが、その人気をこれからも維持していくことは、優秀な人材を確保するためにもとても大切だと思うのです。職業を選択するにあたってはまずはお給料、お金が全てではないとしても重要です。しかし、公務員である以上、お金はこうできる問題ではありません。では、どうすればなってもらえるのか。それは仕事のやりがいをもっとアピールしていくしかありません。本当に困っている人を助けられる、そんな人間の本能的なことができるやりがいのある仕事であるということをもっと知って欲しいのです。

そこで、私は提案します。消防の仕事を実際に体験できる、インターンシップ制の導入を。現在西宮市では中学2年生を対象としたトライやるウィークと、大学生を対象とした大学生受入研修事業を実施していますが、それよりさらに深く、消防独自で実施し、24時間待機するという独特の雰囲気や、予防査察、建築指導等一般の市民にあまり馴染みのない業務をも知ってもらおう。そのためには、ある程度期間をとり、我々と一緒に訓練し、現場にも出勤してもらいます。私たちは市民に直接、接する仕事であり、さらに、危険と隣り合わせの仕事でもあるため、災害補償や経費等乗り越えるべきハードルはたくさんありますが、メリットはデメリットの倍以上あると思っています。

メリットは多くの人に消防を知ってもらい優秀な人材の確保が容易になるだけでなく、私たちもインターンシップ生の消防に対する真摯な思いに接すれば、改めて気付くこと、学ぶべきことはたくさんあるからです。

その中でも、一番大きな効果があると思うのは、インターンシップ生が持っている消防士像を崩さないためにみんなが努力すること、そして、その消防士像というのは時代は変われど、自分自身が昔憧れた消防士とほとんど変わらない、そう、その憧れた消防士になったのに今はどうなのかと自問自答すること。

消防士になることがゴールだったのではなく、市民や後輩、同僚そしてなにより自分自身が憧れる消防士であり続けるためにインターンシップ制は受入れる側にも非常に刺激があると考えています。

インターンシップ制の実施により一人でも多くの人に消防士を目指してもらい、一緒に市民を災害から守っていきたい。消防士になって後悔することなど絶対にないと思っています。

幼いときは消防士の外見に憧れて、学生の頃は仕事内容に憧れて、消防士になって7年経った今も消防士になれた喜びをいつも噛締め、やりがいを感じ、満足している私が言うので間違いありません。と私だけではなく、今日ここにいるみなさんも同じ意見だと思います。御静聴ありがとうございました。

# 商売あがったり

北消防署 消防士 杉本 博史

今年の1月17日、私はあるテレビニュースに目が止まりました。それは、神戸のとある小学校の授業で、阪神大震災について学んでいる場面でした。大震災から12年の歳月が流れ、その児童達は震災を経験しておらず、大震災の教訓を風化させないため、大震災で実際になにがあったのか、人々がどのように助け合い復興していったのか学んでいました。

大震災が起きた12年前、私は奈良県に住む高校2年生でした。その時、奈良でも大きな揺れを感じ、しばらくして、テレビをつけると、まるで映画のような風景が目に飛び込んできました。テレビ画面の中では、多数の場所から火の手があがり、建物が崩れ、多くの人が苦しみ、嘆き悲しみながらも、お互いに助けあっていました。

被災地は近くにあるのに、その頃の私は、心のどこかで別の世界で起こっている出来事のように思えました。もし、当時の私に、神戸の小学校のような授業を受け、防災に対する知識が少しでもあれば、テレビの向こうで起っている、震災の悲惨さや怖さをもっと現実として感じることができ、被災地に対してなにかしようとしたかもしれません。

ねん

思い返すと、学生時代、防災といえば、年に2回の避難訓練しか思い出すことができません。近年、自主防災会の結成や、救急講習の受講者数も増え、防災や応急手当に対する意識が高まっていますが、実際、救急講習では、講習を受けられる方の年齢層は、中高年の割合が高く、中学生・高校生・大学生など若い世代を見かけることは、ほとんどありません。自主防災会や防火講習会においても、参加されるのは、中高年の方々が、ほとんどというのが現状です。

とは言っても、中高年の方々が、積極的に応急手当や防災についての意識を持って、様々な活動をしている姿を目にするということは、我々、消防職員にとって大変ありがたいことです。

しかし、若い世代は、応急手当や防災に触れる機会があったとしても、あまり、興味を持

ねん

つこともなく、触れる機会といえば、先ほど述べたように学校での年に2回実施される、避難訓練のようなものではないでしょうか。このような現状で、はたして、これからの将来の防災を若者に託せるのでしょうか。

そこで、私は提案します。西宮市の小・中・高の学校教育のカリキュラムに、防災や応急手当に関する授業をとりいれるよう、働きかけようではありませんか。

まず、消防機関が各学校に適應した、防災及び応急手当に関する、年間カリキュラムを作成し、教育機関や他の関係機関と導入に向け 検討します。そのカリキュラムを、ゆとり学習等の道徳の時間や、社会の仕事学ぶ時間に取り入れてみてはどうでしょうか。実際に、授業を担当するのは、教員だけでなく 消防職員や被災経験のある方、ボランティア活動の方々に担当していただくのがよいでしょう。

まち

当市は阪神大震災を経験したのです。その辛い経験、多くの被災者がいる都市だからこそ、

まち

このような学習が普及しやすく、また、普及させていくべき都市であると思います。西宮市が「防災の発信基地」となり、このような教育を普及させることが、他市にも波及し、ひいては全国に広がり、小・中・高と一貫した防災教育により、若い世代から防災の芽を育てることができるのではないのでしょうか。そして、なによりも、人と人が助け合う精神を

いのち

養うことができ、人命の大切さを知ることで、いじめや自殺などの問題も軽減するのではないのでしょうか。もちろん、これが現実になるには、教育委員会をはじめ、様々な関係機関の協力が必要であり、行政機関の横の繋がりも、重要になってくるでしょう。

また、子供達が学ぶことによって、親にも波及し、多くの人々が防災や応急手当について興味を持ってもらえると思います。

まち

安心・安全の都市、西宮からこのような教育を普及させ、世の中の多くの人が防災や応急手当などに触れ、興味を持ち、一人ひとりの意識が高くなれば、それこそ、地域ぐるみでの防災意識の高揚、啓発につながり、さらには地域内での自主防災が、より強固なものとなり、私たちの出る幕がなくなるかもしれません。

まち

市民による安心・安全の都市づくりが一層推進され、我々、消防職員の出番が減り「商売あがったり」の世の中になることこそ、私達の目指すものなのではないのでしょうか。

## マグニチュード7.2

西宮消防署北夙川分署 消防士 木村 直登

兵庫県南部地震・阪神淡路大震災から早 12 年。今でも地震の記憶を風化させないため各地で様々なイベントが行われている。地震当時、私は中学生であったため、当時の消防の仕事がどのようなものであったのかは知りませんでした。しかし消防士の父が震災時、飲まず食わずで仕事をしていたのを聞いて、子供ながら消防という職業の大変さを感じ、父の職業について理解し憧れを抱いたのを今でも覚えています。そして、西宮消防に採用され現在に至ります。

震災当時の消防活動を調べるために、各種様々な書籍やデータに目を通して見たところ、負傷者や倒壊家屋、火災件数等のデータは一目瞭然で震災の悲惨さはよく分かりました。しかし、職員の手記を読んでいたところ、各職員が目の前の災害防除に必死であり、「気がついたら何かをしていた」「必死に倒壊家屋の中から要救助者を助け出した」と組織としての活動に具体性がなく、文章化されていない部分が多いように感じます。これは、災害が想定外の大きさであったため、組織全体が混乱し、飽和状態であったのだと思います。

では、阪神淡路大震災のような規模の災害が発生したら、どう対処するのかということですが、消防車両や資器材の整備等のハード面については、震災以降十分ではないがある程度整っており、予算の都合上限界があると考えます。となると我々消防職員の知識及び技術を向上させるソフト面の強化が必要であり、消防力をカバーするための消防団活動と自主防災組織の増強が欠かすことが出来ないものです。消防団は本市において、33 分団 718 名が配備され、消防職員に準じ、月例消防訓練や地水利調査、資器材点検など消防資器材及び各地域情勢に精通し、消防戦力として十分戦えるものと考えます。

自主防災組織にあっては、消防職員がある程度指導し、配備された消防資器材を最大限に有効活用させる必要があり、消防職員同様、一般市民の知識及び技術を向上させるソフト面の強化が必須である。結成数は平成 6 年は 31 防災会であったが、平成 18 年には 184 防災会と約 6 倍に増加しているが、結成だけではなく災害時に機能するよう消防側が責任を持って育成指導する必要もあり、また、防災会員の高齢化等、まだまだ様々な問題点が挙げられる。防災会の指導面に関しては、実際われわれ消防の力だけでは膨大な数に及ぶ防災会の育成指導にあたることは困難のように思います。そこで、消防の力が及ばない部分は消防団にもその力を借り、共に協力して自主防災会の育成指導にあたるのが大切だと考え、イコール大規模災害時に活動する活動隊の増強と考えられます。

更に活動隊の次に必要なものがあります。それは活動を統制する指揮者です。消防法第 29 条に「消防職員は一般市民を消防活動に従事させることができる」となっており、我々消防士は大規模災害時には、最前線の活動隊としての役目だけではなく、自主防災員等の市民に的確な指示を出す指揮者としても活動しなければなりません。市民の視線から見て、制服を着ている限りはすべて同じ消防士であり、階級は一切関係ありません。そのため全職員が有能な指揮者になるため個人では日々知識技術の習得を目指すとともに、組織として人材を育成しなければなりません。そのため基本消防戦術を反復訓練する中で若手消防士に隊長役を実施させることで、指揮の難しさを感じさせその要領を習得させる事を足がかりの一步に、西宮消防が一丸となって市民とともに災害に強い安心安全の西宮市を作っていけるよう目指し、今日起こるかもしれない明日起こるかもしれないマグニチュード7.2のために私は切磋琢磨し市民に信頼される消防士になりたい。

# 救急出動の費用対効果

鳴尾消防署 消防士 沼津 康宏

救急車が患者のもとへサイレンを鳴らし到着し、患者の状態に合った適切な病院を選定し、1秒でも早く搬送する。このことは患者本人ないし、家族にとって不安と苦痛を軽減させるという効果を持っており、消防組織における救急業務にとってこの効果をあげることは、とても重要なことです。そうした市民の感情ないし要望を受け容れ、市民に救急業務だけでなく、消防行政、強いては市政に対して理解と協力を得るためには、費用対効果をもっと意識した施策を行わなくてはならないと思います。

費用対効果とは、かけた費用によって得られる効果、救急業務的に言い換えるならば、隊員や車両にかかる諸経費の増減、それによる市民に与える満足度の増減であります。

救急出動の費用を構成する要素は、大きく分けて労働力、救急車等資機材にかかる費用、出動した時間によって発生するお金、であります。

救急出動の効果とは、市民サービスの向上であり市民の満足度です。

前者は数値化が可能で、現在でもさまざまな評価の対象になっています。後者は数値化が困難です。費用対効果を見るためには、この効果を数値化する必要があります。救急の費用対効果を見るものとして、この効果を把握できるようになれば、現場の人間は良い評価を残そうとする姿勢が強まり、その結果として、市民に対する接遇の良さの向上に繋がっていくと思います。さらに、市民の要望に足りない面が目に見える形で現れるという利点も考えられます。

そうした形で費用対効果を見るために必要なのは、数値化による効果の客観的評価です。その方法の例を挙げると、第三者に市民に対し調査してもらい、救急隊に対する評価を点数方式であげてもらうという提案があります。これは、「救急隊に求めているもの」を第三者（例えば民間の調査組織）にアンケート調査を実施してもらい、市民の救急隊に対する満足度を点数で表し、一定期間毎にその点数の増減を見るというものです。増加している又は変化していないのであれば、市民の救急隊に対する満足度を満たしているという結果を得ることができ、また、減少しているのであればそれを元に戻すべく対策を講じる必要性があることをデータとして見るすることができます。

こうした形で効果を数値で確認できれば、費用対効果を見ることも可能になるといえます。

ここで、部隊の増員という対策を例に効果を考察してみます。

西宮市でもこの先4年間で職員を増加させる対策が持ち上がっています。西宮市の救急出動件数は過去10年間で160%増加しており、昨年平成18年の西宮市の救急出動件数は18415件。一日平均50.5件です。私の所属する鳴尾消防署は、平成18年で3367件出動し、一日平均9.2件です。また、平成18年の年齢別搬送状況を見ると成人、高齢者はともに4割を超えています。高齢化社会に入り、この比率はますます高齢者に傾き、救急出動は増加していくと思われます。救急出動が増加すれば、近隣の消防署からの出動ができにくくなり、到着時間が延びる可能性があります。ここで、部隊の増員によって費用の要素が大きくなったが、現在の「救急車が来るまでの時間」の満足度と比べて、満足度が増加しているのであれば、部隊の増員にかかった費用に対する効果、費用対効果は充分にあると言えるのではないのでしょうか。

救急業務のあり方を考える上で、忘れてはならないのは市民の視点に立って対策を講じていかなければならないという点です。市民の満足度の向上を促していくためにも、市民のニーズ、また社会情勢を捉えた活動が必要です。救急出動が増加し、多くの市民と接する機会が増えるということは、市民のニーズや社会情勢を知ること、さらなる市民満足度の向上を計ることができます。費用対効果をより意識することは、救急業務だけでなく、消防行政、強いては市政への理解と協力が得られる可能性を秘めています。これは、今後も変化していくであろう市民の要望に応えていく上で、一考の余地のあることだと思います。

# 消防職員として

鳴尾消防署 消防士 山本 賀信

只今から、実際の体験をもとに、消防職員としての意識について、意見を発表させていただきます。

ある日、二十歳前後の男性が路上で寝ているのに遭遇しました。どうやら酔っ払っているようで、周りにはその男性の友人らしき人が数人いました。私は、何をやるわけでもなくそのまま帰りましたが、それが自分自身の意識について考えるきっかけになりました。

「非番なので、自分は別に何もしなくていい、必要なら救急車を呼ぶだろう」という気持ちですが、どこかにあったことに気付いたからです。隊で出動して、業務としてやるべきことをすることに、何の迷いもありません。しかし、自分一人の時に、適切な判断、そして行動を、見過ごすことが可能な状況で、迷いなくできるかどうか。そういう時こそ、消防士としての自覚が本当にあるのか、資質が問われるところだと思います。

仲間がいて、防火衣を着ており、資器材も揃っている状況で活動するのと違い、自分一人で何も無い状況で災害に遭遇したときに、何ができるか。119番通報するだけなら、一般市民と何も変わりません。消防職員として災害発生現場に居合わせた以上、他にももっとやるべきことはあるはず。人が意識をなくして倒れているとき、車両の交通事故で人が閉じ込められているとき、自分がいる建物内で火災が発生したとき。自分はどう動けばいいのか、そして動くことができるのか。応急処置や情報収集、避難誘導、二次災害防止、連絡など、状況に応じてできることは何かあるはず。

例えば、カラオケボックスでの火災で中に自分が居合わせたとしたら、少しでも被害を小さくすることができるのだろうか。消火器の位置や避難経路を把握して、初期消火を行ない、安全に避難させられるか。正直なところ、自分も遊びに来ている状況でそれらをちゃんと確認しているか考えたら、できていなかったでしょう。「今ここで火災が発生したら、自分も含めて大勢の人が逃げ切れずに死んでしまうのではないか」と思うような建物内で、実際に遊んだりお酒を飲んだりすることもあります。たった数秒、避難器具や消火設備、避難経路を確認することで、災害を防止できたり拡大を抑えることができるかもしれない。必ずしも良い結果を得られるとは限りませんが、災害を少しでも意識し、そして有事の際には「自分が先頭に立ってできることをやろう」という気持ちを持っていることが、何より重要なことではないかと、思います。「やろうとして、もし失敗したら、後で非難されてしまうかもしれない」と、保身も考えるでしょう。そんな自分を突き動かすのは、日頃の訓練や現場活動で培われた自信、そして責任感です。このような公の場で発表させてもらったことで、自分への責任も課せられました。今なら、路上で倒れている男性にも迷いなく声をかけられるはず。

消防署に詰めているときだけが消防士ではありません。確かに休息は必要ですが、「非番なんだから勘弁してくれ」という気持ちを持っていては、いつか消防職員としての自覚を失くしてしまいます。全体の奉仕者である公務員の不祥事が多いのは、休みの日に自覚をなくしているからではないでしょうか。災害に対して市民に高い意識を持たせるには、公務員として消防職員として、まず自分が持たなければ。どの服を着ているときでも変わらず、「人を助けたい、災害から守りたい」という気持ちを、忘れずにいたい。これは理想ではなく、必要なことです。

最後に、しんどい思いをして危険な目にも合い、しかし世の中にとって絶対に必要であるこの職業に、誇りを持ちます。そして、その誇りを持ち続けるために、自分の目指す消防職員の姿を、常に思い描いていたい。

以上です。

# 住宅用火災警報器の普及啓発活動について

瓦木消防署甲東分署 消防士 藤本 哲也

住宅用火災警報器とは何か？ここにおられる皆様はご存知だと思います。住宅用火災警報器とは、住宅での火災で発生する煙や熱を感知し、警報を発するものです。では、皆さんの家族、あるいは友人に聞いてみてください。「住宅用火災警報器を知っていますか？」と。私が聞いた場合は、大多数が「知らない」と答えました。これを聞いて私は思いました。住宅用火災警報器に対する市民の認知度はまだまだ低いと。市民の命と財産を預かる消防行政として、住宅用火災警報器の普及啓発活動を、より一層推進すべきではないでしょうか。

では、実際の普及啓発活動で何を伝えるべきなのか。一番大事なのは、意識付けだと思います。メリットがあることを説明し、市民のつけたほうが良いのではという意識に訴えかけます。ただ、「既存の住宅は、平成 23 年 5 月 31 日までに設置しなければいけません」これでは自分の家に住宅用火災警報器を設置しようという考えは浮かびにくいでしょう。それよりも例えば、あなたの奥さんがてんぷらを揚げています。すると電話がかかってきて、つい、火をかけたまま台所から離れてしまいました。離れている間に、てんぷら油にポッと火が入りましたが、別室で電話に夢中になっているため、気がつきません。しかし、どこかでピーという電子音が鳴っています。そこでハッと気づきました。つい最近、設置した住宅用火災警報器の警報音だと。すぐさま、台所に駆けつけたため被害は最小限に抑えられました。などの奏功事例の紹介を交えることで、より深く市民の意識に訴えることができ、設置しようという意識の呼び水になると思います。

そこで、設置しようと思った市民が判断する基準を作るため、標準的な金額モデルを提示してはどうでしょうか。いざ設置しようとする時に最も気になることのひとつは金額です。もちろん、消防機関という性格上、営利企業のような売買を念頭に置いた見積もりではありません。あくまで標準的なモデルで、金額に幅があってもかまいません。標準的な金額モデルを提示することで、法外な値段を支払うという悪徳販売を見抜く一助になりえると考えます。

このように市民にアピールする機会があるならば、係の枠にとらわれずに積極的に活用すべきだと思います。予防係の行事だけよりは、他の係の市民と接する行事でも普及啓発をしてはどうでしょうか。最後の 5 分でもいいのです。各種団体の指導的な立場のものが聞けば、下の者に伝えてくれるかもしれません。救急講習などを受ける学生が、家に帰って家族や友人に伝えるかもしれません。

住宅火災による死者は全国で 1220 人、平成 17 年の数字ですが、過去最多です。これは、建物火災による死者の約 9 割を占めています。さらに、そのうちの 847 人が逃げ遅れによるものです。アメリカの統計では、住宅用火災警報器等の普及によって、住宅火災による死者は、約半数になりました。我々は、この住宅火災による死者を減らすため、市民の間に分け入り、情熱を持って、より積極的に住宅用火災警報器の普及啓発活動をするべきではないでしょうか。

# A E Dの普及啓発活動について

瓦木消防署甲東分署 甲東分署 消防士 濱崎 健臣

昨年、甲東分署担当区域内で一人の尊い命が救われました。ある学校職員が生徒とのランニング中に倒れ、そのまま心肺停止になったのです。駆けつけた保健室の先生がA E Dを使用したところ、心拍が再開し、救急隊が現場到着した時には、意識もはっきりしていたそうです。

救急隊の到着まで全国平均で6分以上かかり、救命というものは1分1秒を争います。この方は、迅速なA E Dの使用がなければ助からなかったかもしれません。

このA E Dは、平成16年7月から一般市民にも使用することが認められましたが、設置等に関する基準はなく、自治体、各企業がそれぞれの立場から実施している状況です。

西宮市では、平成19年度から4ヵ年計画で公共施設などに149台のA E D設置を計画しています。しかし、A E Dを設置することが目的になっていないだろうかと疑問に思いました。いざというときに、一般市民の手で迅速にA E Dを使用することが目的であって、設置することはそのための準備に過ぎません。そのためには、A E Dを使用する「人」に対する講習が必要不可欠です。

そこで私は、平成19年度にA E D設置予定である2つの中学校の先生方にアンケートを行いました。内容は、1「A E Dとは何かを知っていますか？」 2「実際に見たことがありますか？」 3「使い方を知っていますか？」という3つの質問です。

結果はA E Dを知らないと答えた先生が20%もいました。実際にA E Dを見たことがあるという先生は51%で、使い方を知っていると答えた先生は27%という結果になりました。19年度に設置予定の中学校でこの数字です。まだまだA E Dの認知度は低く、一般市民にとっては遠い存在だと改めて思い、この現状を変えていくためにはどのような取り組みが必要であるかを考えました。

A E Dの普及・啓発に必要なこと。それはやはり、「命に対する教育」だと思います。この「命に対する教育」の実現には、消防に代わり講習を行って下さる応急手当普及員の力が必要になってきます。学校関係者にこの資格を取ってもらい、授業の一環として、救急講習を行なえるようにしていくべきだと思います。そのために消防は、1年に1回しかない普及員の講習会を増やしたり、夏休み期間に講習会を開催するなどして、さらに普及員を増やす努力が必要です。

組織としてだけでなく、私にも明日から出来ることがあるはずで。以前、一人のおばさんが救急講習を受けに来ていました。その方は真剣に救急隊の話聞き、心肺蘇生法も精一杯行なって下さいました。そして講習が終わったときに「この人形が自分の息子やと思ってやったわ」とおっしゃいました。誰かが倒れたときのための救急講習ですが、講習を受けること自体が目的になっている方も少なくありません。全ての方が、このおばさんのように「自分の大切な人」が・・・という意識で講習を受けて貰えたのなら、バイスタンダーによる救命処置は質も数も増えるはずで。

私はこれから、救急講習を始める前に、少しでも目を閉じて想像して貰うようにしたいと思います。目の前にあるレサシアン人形が「自分の大切な人」だったらと・・・。突然の心肺停止の家族を目の前に、何も出来ず、ただ立ち尽くしているだけの現場を何度見たことでしょうか。そんな悲しい現場を経験している私たち消防士だからこそ、知識や技術の前に伝えなければならないことがあるはずで。

私たちは忘れてはいけません。A E Dがあるから救命が出来るわけではないということ。人の命を救うことが出来るのは「人」です。もっと突き詰めていうのなら「一歩踏み出す勇氣」や「人を想う気持ち」なのではないでしょうか。そして、それを伝えることがA E Dの普及・啓発活動となっていくはずで。

# 2007年問題における消防の課題と方策

西宮消防署西宮浜出張所 消防士長 中本 伊織

今年、2007年です。

2007年問題・2010年革命とも言われるスタートの年となります。

2007年問題と言って、第一に挙げられるのが「団塊世代の一斉退職です。」

団塊世代とは、昭和22年から24年に生まれた方々の事で、今後3年間で、約800万人が定年退職を迎えることとなります。

消防においても、昨今の消防を築いてきた「専門的知識や技能を有する方々」が一斉に退職するため、様々な問題が生じます。

その一つに「現場固有の知識・技術の伝承」があります。

この問題に関しては、各消防本部が既に様々な取り組みを実施し、「個人に蓄積された技術・知識のマニュアル化」また、「研修会の開催」などにより、改善が図られようとしています。

しかし、私は、これだけでは改善されないと考えます。

消防職は、一定の業務を繰り返す定型業務ではなく、昔から、よく口にされる臨機応変性が要求される非定型の業務が大部分です。

定型業務が中心の職場であれば「テキストやマニュアル」によって「知識・技術」を習得することはできます。

しかし、非定型の消防職においては、これだけでは、不十分です。

消防職において必要な事、それは、「職業的な知恵」です。

「知識」は、誰でも活字や映像から学べますが、「知恵」は、経験や人からしか学ぶ事ができません。

では、消防において「職業的な知恵」とは、何か？

それは、混乱した現場において冷静沈着に対応する力、安全・迅速に現場状況を把握する力、また市民に安心感と信頼感を与える力など様々です。

この「職業的な知恵」は、テクニックやノウハウといった「技術」、スピリットやパーソナリティといった「心得」が結びついたものであり、これらを団塊世代から吸収することが、消防職においては、最も重要であると考えます。

団塊の世代が在職する2010年までに、効果的に知恵の習得を行うには、先程述べました経験と人から学ぶしかありません。

しかし、最近、「現場経験が少ない」と言った言葉が使われます。

事実、現場を経験しないと絶対に掴めない知恵というものがあります。

ただ、現場の経験さえ豊かなら知恵があるかといえばそうでしょうか？

経験が豊かであってもそれを「印象的な体験」に変えなければ知恵を掴む事ができないのではないのでしょうか。

経験から、体験へと深め、知恵を掴むには、どうすれば良いのか？

最も大切な事は、「反省」の習慣を持つことです。

職員全員で、具体的に一つ一つの事案を振り返り、追体験しながら問題点や改善点を検討し、次の事案に生かすようディスカッションすることです。

また、人から知恵を掴む方法については、経験を共にする、プロフェッショナルつまり、団塊世代の姿を見て学ぶ事です。

最も高度なスキルやセンスは、言葉では決して伝える事ができません。

それを掴むには優れた「師匠」を見つけ、現場でその人の一挙手一投足を観察しながらその呼吸やコツを「会得」するしかないので。

このような方法は、一見、非合理的、非効率的に思えるかもしれませんが、プロフェッショナルの世界で深い知恵を掴むには、これが「一番の近道」なのです。

2010年までに残された時間は限りがあります。

それまでに私たち団塊世代の子供たちである、団塊ジュニアがプロフェッショナルとして成長しようと努力し、若手職員に「自分も道半ば、一緒に最高の頂きを目指そう」と語り掛け「成長を支援」することが、団塊世代の一斉退職への備えであり、先輩達が安心して退職して頂ける私達の努めであると考えます。

# 市民の防災意識

西宮消防署北夙川分署 消防士 井上 渉

「皆さん、消火器の使い方を知っていますか？」

「知っていたら手を上げてもらえますか？」

いつもこの質問を消防教室でするのですが、これに対して手を挙げる参加者は少なく、残念な気持ちになります。実際は「少しだけ知っている。」または「知っているつもりだが、手を挙げられる程の自信がない。」といった心境のために、手を挙げていないのかもしれませんが、実際に自宅で揚げ物をしており、目を放していた際に天ぷら油が発火、立ち上がる炎を目にした時、この様な自信のない方が正しく消火器を使えるでしょうか。

先日、カラオケ店火災についての供述が新聞にこうありました。

「消火器の使い方が分からなかった。」

「分からなかった」は火災を目前にして、何の言い訳にもなりません。せっかく消火器などの消防用設備が設置されているにも関わらず、使う側の人間が100%活かしきれないのでは、まさに宝の持ち腐れ。設置されていればいいのではなく、使用できてこそ消防用設備といえるはずです。

それから、消火器の件とともに、もう1つ気になることがあります。

救急出動で患者宅へ行った際、家具やテレビ等の固定といった転倒防止対策をあまり見掛けられないことです。未曾有の大災害、阪神淡路大震災から12年が経ち、震災経験者である西宮市民でさえ、あの震災を対岸の火事ととらえている様子では防災意識が高い町とは言い切れません。震災を経験しておりながら、あの時学んだ教訓も、今やこのような実態なのです。

それでは、いざという時に使うべき消火器を使えない人がいたり、震災が時間とともに忘れ去られようとしている現状で私達はどうすべきでしょうか。

西宮市消防では市民から消防教室の開催要望がくるのを待っている状態です。しかし、要望がくるのはまだいい方で、本来は防火管理者が消火、通報及び避難の訓練を毎年実施する義務があるにもかかわらず、実施できているところは多くないのが現状です。

これからは市民から消防にきてもらうという「待ち」の姿勢から、消防から市民へ積極的に消防教室を促す「攻め」の姿勢へ転換する必要性を感じます。

そこで私は、攻めの姿勢を具体化する一つの案として「突撃、消防教室隊」と名付けたイベントを提案します。

これは、公園など市民が集まる所でマイク広報を行い、参加人数の如何を問わず、その場で突然消防教室を開催し、水消火器取扱い訓練はもちろんのこと、防火衣着装体験や車両見学、さらには車載デジカメで撮影した写真を、希望者にはメールで送信するというようなサービスを実施し、消防に興味をもってもらうことで、市民がより防火・防災の広報に耳を傾けてくれることを期待するものです。

その際に防災のプロとして、市民へははっきり伝えるべきです。震災などの不測の事態には消防に過度な期待をしないで欲しいと。

私達は約47万人の市民を僅か370人程で対応しているのです。市民1000人に対し1人の消防士さえ当てられない現状で一体何ができるのかを考えてもらい、自分達のことは自分達で何とかしなければならぬという危機感を持ってもらわなければいけません。

そのためには指導・助言内容も消火器や屋内消火栓といった消防用設備の使い方だけでなく、非常食や家具の転倒防止対策、津波についての知識など、より細かな防火・防災の情報を提供していく必要があります。

確かにこれらは多くの時間が必要で、効果は目に見えて現れにくいのですが、この「攻め」の消防教室の積み重ねが、確実に市民一人一人の防災意識を高め、真の防災力の向上に繋がると私は考えます。

# 消防における女性参画

瓦木消防署 消防士 中田 真樹子

「女性参画」最近メディアでも良く聞く言葉です。

男性・女性の区別をすることなく、お互い協力し助け合うことのできる社会を目指して...と  
いうことであり、「男女雇用機会均等法」の制定にもみられるように、現代社会において、そ  
の社会的な役割については「男性だから」「女性だから」という垣根は消えつつあります。

全国の女性消防職員数は約 2,000 人、消防職員全体の 1% であり、労働基準法の一部改正に  
より職域の拡大、設備・装備の充足等、消防においても「女性参画」に積極的な取り組みがな  
されています。

しかし、災害現場という特異な環境下で活動を行う消防の世界では、「消防に女性はいらな  
い」という考え方が根強く残っており、女性にとって、他の職員と信頼関係を築くことは大変  
難しく、「男性に負けないように」と重圧を感じている女性消防職員も少なくありません。

以前に私も、信頼関係を築くことの厳しさや様々な重圧を感じ、この先どのような心構えで  
職務に当たっていけば良いのか悩んでいました。そんな時、ある先輩職員から「男女の体力差  
やセクハラ問題はあって当然、そんなことより、女性という枠に囚われず、自分を生かすこと  
ができるように仕事に取組み努力していけば自然と信頼関係も築くことができる」と助言され  
「男性に負けないように・足を引張らないように」と思う気持ちから「女性という枠に囚われ  
ず自分を生かすことができるように努力しよう」という心構えに変化し、いろいろなことに積  
極的に取り組むことができるようになりました。

私は、消防における真の「女性参画」を実現するには、男性職員の女性理解も少なからず必  
要と思いますが、女性職員が「女性として」の権利を主張するのではなく、「どのように職場  
において自分を生かすことができるのか」と考察し仕事に取組みことで他の職員と信頼関係を  
築くことができ、また、そうすることで男女性別の壁を越え、チームワークを図ることができ  
「消防人」として現場で活躍できることと思います。

女性職員が「当たり前」「常識」と認識している、「女性として」の権利や「女性だから」とい  
う甘えなど、いわゆる「女性の武器」はたくさんあります。それらを主張することが、自分や  
周りの人の行動を規制し、自分を生かす道や考え方を窮屈なものにしていると認識し、女性職  
員一人ひとりが「男女性別の壁を感じるのは自分の仕事への取組み方に原因があり、自分自身  
が変革しなければいけない」と考え方を変えることができれば、男女の枠を越え、互いに足り  
ないところは補い合い切磋琢磨していく、真の「女性参画」が図れた、よりよい職場環境とな  
っていくと思います。

最後に女性職員が採用され、対応に戸惑ったり「消防に女性はいない」と考える男性職員  
も少なくないと思いますが、自分を生かす道を模索し「消防職員としてスキルアップし信頼さ  
れるような仕事がしたい」と思う女性職員が求めることは一つです。

私たちと、もっと向き合ってみてください。私たちも色々な可能性を秘めているのですか  
ら・・・

# 災害に負けない強いまち・西宮

北消防署山口分署 消防士 小金丸 章

災害現場活動において一番重要なのは何でしょうか。

私は平成14年に採用され、今までに、火災、救助、救急と色々な現場を経験しました。

現場活動で知識や技術が必要なのは当然ですが、私は経験が非常に重要だと思います。

その現場において同じような経験があれば、活動に対して自信が生まれ、考え方にも余裕が出てきます。

災害現場という特殊な環境下で周りが見えなくなると、思わぬ事故を起こしたり、重要なサインを見落としてしまいます。

どんな現場でも対応できるように、日々の訓練を行い、先輩たちの経験談を聞きそれを自分なりに考える事により、自分の経験として現場に活かせるのだと思います。

あと数年の間に消防職員として阪神大震災を経験した職員の約1/3が退職してしまいました。それまでに私たちがその経験を受け継がなければなりません。

震災当時の話は何回聞いても想像を絶するものばかりです。家が燃えているのに水が無い、人が家の下敷きになっているのに救助する資機材が無い、というような状態でした。

震災発生から活動が落ち着くまでの1週間ほどでより良い方法に戦術を替え、少ない人員、限られた資機材で臨機応変に対応していました。

この経験を通じて得たものを、震災を知らない私たちが学び、後輩たちにも伝えていかなければなりません。

それと同時に地域住民の防災意識の向上も必要です。

震災から12年が経ち、震災後に生まれた子供や、転入してきた市民などで、災害に対してあまり意識していない人や、震災では被害が少なかったからあまり印象に残っていないという人もいます。

そこで、地域の防災意識を高めるには、私は子供への広報が効果的だと思います。年に1回程度の避難訓練だけではなく、小・中学校の授業に消防・防災の時間を取り入れてもらい、防災に関する知識を身近なものにします。

数十人から数百人という大勢を相手にマイクを持って話すのではなく、消防職員が直接、教室で火事や地震の体験談、災害時の行動の仕方などを話します。実際に生徒ひとりひとりに対して消火体験や地震体験を行えば消防が身近に感じられ、防災について興味を持ってくれるのではないのでしょうか。

そして、避難方法や避難場所、何を持って避難するのか、どんな時に避難しないといけないのか等を宿題にします。それを家族みんなで調べてもらえば、今まで避難場所なんか考えた事無かったという家庭に考える機会を与える事が出来ます。

子供が言うのに、「地震が来ても何とかなるから考えなくても大丈夫や」と言うような親はいないと思います。

一度でも防災や避難について話し合った事のある家庭では、いざ避難しないといけないという事態になった時に行動できると思います。

それは、防災の授業を通じて学んだ「知識」と家族の中で調べ、話し合ったという「経験」があるからです。

このような家庭が増えれば、災害時の迅速な避難や住民同士の協力が生まれます。

阪神大震災から12年が経ち、震災を知らない職員や市民が増える中、今後必ず起こると言われている東南海地震に対して阪神大震災を経験した自治体としての経験を活かさなければなりません。

私たち消防隊だけでなく、地域住民みんなが12年前の「経験」を受け継ぎ、災害に負けない強いまち・西宮にしていきたいと思います。

# 住宅用火災警報器の設置推進について

消防部予防課 消防司令補 川上 誠

私は現在予防行政分野で、消防設備の設置指導を担当しております。そのなかで、昨年6月1日から、住宅用防災警報器、いわゆる住宅用火災警報器の設置の義務化が始まり、新築住宅は建築確認申請での確認用件として設置が必要となり、以後の新築住宅については、順次住宅用火災警報器が設置されており、平成18年年末には1000戸以上の住宅に設置されています。また、既存住宅についても、施行から5年後の平成23年5月31日までに設置しなければならないよう、火災予防条例等の法整備がなされました。

新築住宅については、今後確実に設置され、既存住宅については、条例化されましたが、設置しなくても罰則なく、これは、「自分の命は自分で守る」という自己責任分野での条例規制でありながらも、我々消防職員としては、1日も早く既存住宅に対し、住宅用火災警報器の設置を推進し、住宅火災による死者を減少させることを予防行政の第1目標として業務遂行しなければならないと考えます。

諸外国では約35年で住宅用火災警報器の設置普及率が95%を越え、住宅火災による死者は半減しております。我が国では、昨年からの設置の義務化がスタートしており、新築一戸建て住宅の建築ペースが西宮市では年間約1700件で、市内の一戸建て住宅件数は7万4千戸以上、将来の住宅の立て替え等も考慮すれば、類推ですが、約20年後には8割以上の設置普及が見込まれて、住宅火災による死者は全国でも激減し、近年1千人以上の尊い命が失われていますが、半減いや、それ以上の効果が現れ、本市で言えば、住宅火災による死者は皆無に近い結果になる可能性は、充分にあると思います。そのためにも、既存住宅への設置推進策として3点提案します。

1点目は、積極的な広報の実施です。まだまだ、市民の方々には、住宅用火災警報器がどんなものか、理解されていません。特に高齢者や災害時要援護者の方にわかりやすく説明し、皆さんの命を火災から守ってくれる一番身近な防災機器の一つであることを認識してもらうことが重要だと思えます。

併せて奏功事例等も紹介し、消防と市民が接する機会があるごとに、地道な広報活動を繰り返すということが必要であると思えます。

2点目は、火災の恐ろしさ、悲惨さをもっとリアルに伝えて一日も早く警報器を設置しなければいけないという自己認識を持ってもらうことです。

諸外国では、防火講話等の機会をとらえて火災による死者の写真を市民に見せ、小さな子供たちにも見せているようです。もちろん日本ではこのようなことを実際にすることは難しいかもしれませんが・・・日本の子供たちに比べ、欧米諸国の子供たちは防火に対する認識度は高いという結果が出ております。

3点目は、警報機の価格低下についてです。これは製造メーカーに対しての要望ということになりますが、やはりもっと安価で購入できる環境が整えば、普及のスピードはさらに加速すると思えます。更に、一般家庭への全住戸設置も数年は早く実現可能となるでしょう。

冒頭にも申し上げましたが、「自分の命は自分で守る」という自己責任分野における、条例化というものは、なかなか普及に時間がかかると思えます。しかし地道な住宅用火災警報器の設置推進のための広報を続ければ、市民の一人でも多くの方が防災に対する意識や関心が高まると思えます。さらに、近年は火災以外の災害、事故、事件等で命の大切さ、尊さをもっと訴えていかなければならない社会情勢であると思えます。市民にわかりやすく説明すれば、地道な広報の実施も成果として現れてくる日が必ず来ると確信しています。

# 災害に強い街づくりのために

総務部総務課 消防司令補 松本 知人

私たちの街を、災害に強い街にするため、皆さんは、どのように考えておられますか？

災害を 100 パーセント防止することは出来ませんが、被害を少しでも軽くすることは可能であると私は、思います。

西宮市は、皆さんもご存知のとおり、平成 7 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災により多数の死傷者を出し、また、家屋やビルが倒壊し、道路網が寸断され、電気・ガス・水道などのライフラインが途絶し、市民生活が大混乱となりました。

しかし、そのような状況の中、隣近所の方々が協力し合って倒壊した家屋から多くの人を助けたことや、消火器を使って火災を消した事例が多く見られ、住民同士の自主的な活動による、防災活動の大切さを、改めて認識されました。

また、各事業所各社においても、食料の供給や施設を開放しての給水・入浴など市民生活に大きく貢献しました。

その状況を踏まえて、市内事業所の協力を得て、平成 8 年度に西宮市では、消防協力隊制度が発足しました。

これは、自衛消防隊ポンプ操法大会等を通じて訓練し、精通された消防防災活動能力を持つ自衛消防隊が、可搬式ポンプや大型消火器、救助資機材を活用して、事業所を拠点とした周辺地域の消火・救急・救助活動を行なうものです。

また、平成 17 年 4 月に起きた J R 福知山線 脱線事故においては、近くの事業所の方々が、事業を一時中断して救出活動や、負傷者の搬送などに貢献されたことを考慮し、大災害時には、消火等のみならず、医療・輸送力等の協力も必要となるため、平成 18 年度からは、自衛消防隊を有さずとも、災害活動能力を有する事業所まで対象範囲を拡大し、活動経費の負担や災害補償等を盛り込んだ協定書を交わし、西宮市では、平成 19 年 2 月 1 日現在、18 の事業所に対し、市長から委嘱状を交付しています。

しかし、消防協力隊のような事業所組織が、結成されている地域は、全国的にみても数少ないのが現状です。

災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。

私たちの街を、災害に強い街にするためには、事業所と地域住民・そして行政が一体となり、災害に立ち向かうことが、私は、一番重要であると思います。

それに対応できる体制づくりにおいて、消防協力隊を全国的に推進し、今後予想される災害に、立ち向かえる体制づくりが、必要であると私は、考えます。

最後に、私たちの街が、さらなる安全・安心な街となるよう、私も、今まで以上に、西宮市のために尽くしていきたいと思います。

以上で、意見・発表を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。

# 震災を経験して

西宮消防署 消防副士長 宮内 亮

私は平成6年に西宮市消防局職員として採用され、7ヶ月間の消防学校を終了し、その年の11月に鳴尾消防署に配属となりました。

その、わずか2ヶ月後に阪神淡路大震災が起こったのです。

今までに経験したことのない緊急事態に、消防署が騒然となりました。入ってくる情報は少なく、事態が把握できない状況の中、次々と救助をもとめ消防署に駆けつける市民。

その対応に全力であたりましたが、経験の浅い当時の自分の対応では到底、被災者に納得してもらえませんでした。

また、救助活動においても、経験が浅いということで二次災害の危険が伴うような作業にはなかなか従事させてもらえませんでした。一方で自分に自信がなく、「私が行きます。」とも言えませんでした。市民から見れば新米である自分もベテラン消防隊員も同じように見られていると思うと、出来ない自分に対し憤りを感じました。

その後、救助隊員になり十数年の月日が過ぎ、その間に多くの現場を経験しました。民間の救助団体の講習を受講するなどし、自己啓発にも取り組みました。しかし、震災時、満足な活動ができなかった悔しさ。「もっと市民のために出来る事があったのではないか。」という思い。片時もこれらを忘れることはありませんでした。

それらの思いを胸に昨年、アメリカ・サンフランシスコにおいて実施されている、US & R研修を受ける機会に恵まれました。「答えを見つけられるかもしれない。」と思い、参加を決意したのです。

このUS & R隊とは、正式には、Urban Search & Rescue Task Force と言い、全米各地の消防本部等に設置される都市検索救助隊のことで、大規模災害時に出勤要請され、現在全米19州28の消防本部等に創設されています。主として崩壊した建物等に埋もれている人々を探し出し救出する活動を行っており、日本で言えば緊急消防援助隊に似た組織です。

最近の災害では、9・11のテロや、ハリケーン・カトリーナに出勤しています。

その研修では、実際にビルの倒壊など重量物の散乱した現場において、ロープやはしご、ボールや木材などの限られた資器材で要救助者を救出する方法を学びました。大規模災害時には十分な資器材や設備がない状態での救出活動を強いられます。そのような過酷な状況でも身近な物を利用し、二次災害を防ぎつつ、安全かつ迅速に救助する方法を体験することが出来たのです。

そして、この研修において大変驚いた事が一つあります。

それは、アメリカでは現場において救出が不可能で、死亡が明らかな場合に、その要救助者の体の一部を、救助隊員自身の判断で切断し家族に手渡すのです。この行為は身元確認の証拠としての意味もありますが、それより、「残念ながら生きた状態での救出は出来なかった。しかし、最期の瞬間にその人はそこに存在した。」ということを経験者に知ってもらいたいという「思いやり」の意味が込められた行動なのです。自分たちが救助活動を行う場面には、必ず無事に助け出されることを願って、救助を待つ人たちがいるということ、そしてその人たちへの「思いやりの心」を忘れてはいけなく強く感じました。

12年前のあの日、震災で味わった不安や悔しさ。その思いが救助隊員としての今の自分の原動力になっています。救助する立場として、安全且つ無事に救助活動をするのは大前提ですが、不安な気持ちで待っている人たちに声をかけ、不安を取り除いてあげること、つまり「心の救助」も救助活動の一部ではないでしょうか。震災での経験をただの後悔で終わらせたくないという思いがバネになり、参加したアメリカでの研修。この研修で得たものは、新しい知識や技術だけではなく、共に参加した全国各地の消防職員や、アメリカの消防職員との出会い、どんな時も忘れてはいけない「思いやりの心」。

それらを胸に、心ある救助活動に努めていきたいと思えます。

# 地域における防災力の向上

瓦木消防署 消防副士長 川崎 哲嗣

現代社会において、少子高齢化や核家族化、生活習慣の多様化、無関心と、これまでの社会において経験したことの無い現象が起きつつあります。これらの社会的現象は、都市部において特に顕著にみられます。また、一昔前までは起こらなかった、現代における隣人の顔さえ知らないという希薄な人間関係で構成された社会構造は、地域社会の弱体化を招いている大きな要因といえます。地域社会の弱体化は、すなわち、地域における防災力の低下です。

現在、私は縁あって消防の仕事についています、仕事に就いて感じるのは消防に対する市民の要望はとても高く、もちろん我々、消防機関は市民の楯として多くの期待に応えていかねばなりませんし、応えようと努めています。が、震災等の大規模災害下においては物理的限界があります。その物理的不足を補うという役割は地域社会によって担われるべきであり、そのためには、地域社会を弱体化させることなく常日頃から地域が一体化した良好な状態を維持しなければなりません。

私は、阪神・淡路大震災を自宅にて経験しました。当時の私は学生であり、私も地域社会とは希薄な関係でありました。しかし、震災により、地域全体が困難な状況となった時に、地域の一員として、活動することとなり、今までは、話すことのなかった近隣の方たちと、協力しあうことで困難な状況を克服できました。人一人で出来ることというのは、とても小さなことでありますが、皆が協力することによって様々な困難に打ち勝つことが出来るということを改めて実感しました。地震の際に、地域で協力した経験を思い出すと、地域社会は弱体化しているものの、根本には大きく潜在的な力があり、その眠っている力を如何に引き出すかという点が現代の地域における防災力を向上させるためには重要であると思います。

では、元来、地域社会にある潜在的な力を表面化させ、それを活用し、積極的に地域防災力向上へと繋げていくためには、我々、消防機関が市民に対し、なにを行うべきか？

我々、消防機関は災害に対応するスペシャリストであり、市民からも大きな信頼を得ています。その信頼を下に、様々な活動を通じて市民と接することにより、あらゆる災害に対する市民の方の関心を喚起する多くの機会を作ることができます。継続的に、これらの、直接、間接を問わない啓発活動を行っていくことによって、まず、災害は必ず起こるものであり、いつでも自身が被害者になることがあり得るといった危機感を抱いてもらいます。その上で、自分たちの地域は自分たちで守るといった意識を、地域に定着させていきます。このような、自分たちで守るといった自発的な意識が最も肝要であり、それを地域社会に継続して発露させることが、我々の活動の中で大きな目的であると思います。我々、消防機関は、自発的な防災意識を持った地域社会を育て、市民が主体となった住民主導の地域活動を支えながら地域社会の活性化に寄与することが、地域における防災力を高めていくものと考えます。そして、このような局所的な地域社会における防災力の向上を促進し続けていくことは、結果として大局的に西宮市全体の防災力の向上に発展するものと思います。

地域社会には、境界線は存在しません。このような意識を、西宮市を中心として近隣地域、全国へと広げていき、人々がより安全に安心して暮らせる社会創りを西宮市から始めたいと思います。

## 経験に勝るもの

西宮消防署 消防士 横谷 靖智

「経験したことあるか？」仕事で先輩にそんな風に問われれば、私はたいていの事に「ありません」と答えます。なぜなら、私は拝命して5年になり、消防士として経験が全く無いわけではありませんが、先輩に対して「経験があります」と自信を持って言うには十分ではないからです。

今多くの組織で、今後10年の間に団塊の世代と呼ばれる方々が定年を迎える、いわゆる「2007年問題」が声高に叫ばれています。それは何故でしょう。ひとつに、この世代の退職者数が他に比べ明らかに多いからではないでしょうか。そして何より、現在の日本を作り上げてきたのが正にこの世代の方々であり、その「経験」が失われようとしているからに他なりません。

当消防局でも、2007年から10年間で職員の約40%にあたる156人も経験豊富な先輩方が退職されます。つまり、私のような経験の浅い職員が組織のほぼ半数を占めることになるわけです。10年後に私たちが失う「経験」と言うものはいったいどれほど深刻なものなのでしょうか。

今のように多くのものが電子化されていなかった時代に自分たちの頭で考え記憶し、そして現在のシステムを構築してきた知識や、メンテナンスフリーの機器が普及していなかった時代に自らの手で修繕、修復してきた技術が無くなってしまいます。また、新しいものを取り入れ、発展させてきた先駆者達がいなくなってしまうのも私たちが失う大きなものの一つです。さらに、阪神淡路大震災に代表されるような大きな災害を幾度と無く乗り越えてきたという、最も得がたい実体験も同様に失われていきます。不謹慎な言い方かも知れませんが、今では望んでも得られないことばかりなのです。

このような問題に、今後10年を私たちが何の策も打たないとするならば西宮市消防局という組織は破綻してしまうでしょう。

では、私たちは残された僅かな時間でどうすれば良いのでしょうか。答えはとても簡単です。すべきことは「経験」を受け継ぐこと。

先輩方が何十年もかけて培われてこられたものをわずか10年という時間で吸収するのは容易なことではありません。しかし、今こそ私たち経験の浅い職員が危機感を持ち、貪欲に先輩方から盗まなければならないのです。

そのためにはまず、私たちからそれを求めなければなりません。日々の仕事に疑問や興味を持つことで、先輩方の持っている知識や技術、体験などを引き出すのです。

ただ、それだけでは実際に体験していない私たちには身に付きません。先輩方の「経験」に基づいて訓練や作業を行い、それを疑似体験することで初めて伝わるのではないのでしょうか。

私は現在、専任救助隊に配属されており、日々の仕事の中でそのことを強く感じさせられます。ここには経験から得た知識や教訓を訓練にフィードバックして下さる先輩方がいて、さらに、他のどの隊よりも多く訓練をさせていただける環境があります。そのおかげで私は短期間で多くの「経験」を積むことが出来るのです。

経験は何事にも変えがたいものですし、経験に勝るものなど無いのかもしれませんが。ただそれは、経験したことがない者へ伝わって初めて「経験に勝るものは無い。」と言えると私は思います。

今までの私たちは意識が低かったのかも知れませんが。そのために今、先輩方の貴重な「経験」が失われようとしています。それを私たちが受け継ぐことで、先輩方が成し得なかった夢をも実現し、さらに、いつ起こるとも知れない新たな災害を自らの力で乗り越えるには、まず未来を担う私たちが意識を変えなければならないのです。これからも私たちがこの町を守っていくために。